

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書の記録に差を設けずに選抜することとする。 (2) 第2次選抜においては、学力検査を重視して選抜することとする。 (3) 面接を実施し、受検生の目的意識や学習意欲等を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				…………… [500点]
○調査書の扱い	学習の記録の得点 特別活動等の記録の得点 その他の項目の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)	…………… (180点) …………… (50点) …………… (20点)	} …… [250点]
○その他の資料	面接			…………… [30点]
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	30点	1030点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	250点	30点	780点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（50点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
・生徒会長、生徒会副会長、書記会計等の本部役員、 各種委員会委員長及び副委員長、 行事運営(実行)委員長、同副委員長、学級委員又はこれに準ずるもの。 また、その他活動実績として評価できるもの。				
○部活動				
・部長、副部長 ・県展覧会以上で上位入賞した者又は出品した者、郡市展覧会で上位入賞した者。 ・県大会以上で上位入賞した者又は出場した者、郡市大会で上位入賞した者。 また、その他活動実績として評価できるもの。 ・調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの。				
【その他の項目の得点（20点）】				
○資格取得				
・英語検定4級以上、漢字検定4級以上、数学検定4級以上 など				
第2志望		なし		
その他		外国人特別選抜を実施する。		